

実施要領 様式11(第13条関係)

【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成22年2月9日

【評価実施概要】

事業所番号	0270301039
法人名	医療法人 平成会
事業所名	グループホームりんごの家
所在地	青森県八戸市湊高台2丁目6-4 (電 話)0178-32-4051
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年10月22日

【情報提供票より】(平成21年9月15日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成13年2月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤 14人, 非常勤 人, 常勤換算	14人

(2)建物概要

建物構造	鉄骨耐火建設	造り
	3 階建ての	1 ~2 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	31,500 円	その他の経費(月額)	光熱水費 15,000 円他
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,050 円		

(4)利用者の概要(9月15日現在)

利用者人数	18 名	男性	1 名	女性	17 名
要介護1	1 名	要介護2	4 名		
要介護3	4 名	要介護4	5 名		
要介護5	4 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85.5 歳	最低 75 歳	最高 100 歳		

(5)協力医療機関

協力医療機関名	八戸平和病院
---------	--------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホーム及び利用者は、地域の一員として、地域と一緒に生活していきたいと考え、「家庭的な環境のもとで 寄り添う介護を行い、地域の中で暮らす」という理念を作成している。職員は理念を実現するため、毎年年間目標を作成し、個々の目標に向けて取り組んでいるほか、管理者は職員の面接を行い、達成できるように支援している。

中学生の職業体験を受け入れたり、地元短大の学習療法の研究に協力するほか、管理者がキャラバンメイトとして認知症の予防・普及活動に参加するなど、ホームの持つ専門性や実践経験を地域に還元する取り組みが行われている。

利用者が安心できるよう、医療機関や福祉機関との連携を十分に図っているほか、家族会を結成し、意見や要望を気軽に話せる関係を築いている。

利用者の個別性を重視したケアを実施し、干し柿作りや煮干作り、郷土料理、畑での農作業など、これまでの生活を活かしている。職員は利用者からアドバイスを受けながら、地域の風習を行事に取り入れるなど、共に支え合って過ごしている。

災害発生時や無断外出時など、地域の人々から協力を得られる体制が整っている。

【特に改善が求められる点】

特になし。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 全職員が評価の狙いや活用方法を学習会を通じて理解している。前回の評価で改善点はなかったが、日々のケアについて、必要に応じて話し合い、見直しを行う体制となっている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 自己評価はユニットのリーダーが中心となって職員の意見を引き出し、管理者がまとめている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議は2ヶ月毎に開催し、サービス内容や自己評価、外部評価の結果を報告し、メンバーから様々な意見や要望を得ており、日々のケア等に反映させている。また、会議内容は記録に残し、全職員に周知することで、ホーム運営に役立てている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11) 家族会を結成し、意見や要望を気軽に話せる関係を築いている。また、アンケートを実施したり、意見箱を設置しているほか、内外の苦情受付窓口を重要事項説明書に記載している。出された苦情や意見は、ミーティング時の議題として取り上げ、再発防止や業務改善に繋げている。 利用者の暮らしぶりやサービス提供体制について、家族用の広報誌を送付するほか、面会時や病院の受診時に報告している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) ホームでは地域との関わりを心掛け、町内会に加入し、清掃活動や町内会の行事、公民館事業に参加している。また、住民が山菜を持って来てくれるなど、気軽に立ち寄ることができる。 中学生の職業体験を受け入れたり、地元短大の学習療法の研究に協力するほか、管理者がキャラバンメイトとして認知症の予防・普及活動に参加するなど、ホームの持つ専門性や実践経験を地域に還元する取り組みが行われている。

【各領域の取組状況】

領 域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	管理者は、カンファレンスや学習会で、日々理念に沿ったケアが提供されているかを確認すると共に、職員の名札の裏に理念を掲載し周知を図っている。全職員は毎年、理念に基づく目標の設定をし、日々のサービス提供場面に反映するよう努めている。 管理者は職員の質の確保、向上に向けた育成の必要性を認識し、勤務年数に応じた研修を義務付けている。法人内に教育委員会を設け、年間研修計画や段階別研修、教育講演研究発表を行っているほか、ホーム独自に毎月1回学習会を開催している。研修に参加した際は報告書を作成し、伝達講習を行うことで全職員に周知している。職員の業務に関する相談等について、総括部長が助言している。
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	利用者が安心してサービスを利用できるよう、入居前にホーム見学を勧めるほか、利用者や家族の思いや悩みをよく聴き、信頼関係を構築している。また、入居間もない時は、ケアの方法を工夫し、生活リズムを整えるなど、徐々に馴染めるよう調整している。 職員は利用者と一緒に縫い物や料理などを行うほか、利用者の表情等から喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、利用者のこれまでの生活で培ってきたものを、生活に活かし、支えあう関係を築いている。
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	介護計画作成時は本人尊重の原則を大切に、可能な限り利用者の意見を聞くよう努めているほか、全職員の意見や気づきを基に十分に話し合っている。必要に応じて、家族や関係者等、利用者をよく知る人達の意見や気づきも反映させ、利用者本位の個別具体的な介護計画を作成している。 重度化や終末期の対応について、指針が定められており、利用者や家族、医療機関等との早期からの話し合いを行い、意思統一を図っている。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	利用者の生活歴や希望を把握し、利用者一人ひとりの状況に合わせ、料理の準備や掃除等の役割を促している。また、大正琴や縫い物、花植えや野菜作り等の楽しみごとを利用者個々に合わせて促している。 居室には馴染みのタンスや椅子や小物、家族の写真、位牌、テレビなどが持ち込まれている。また、利用者の意向を確認しながら、家具の配置を決めたり、書や写真を飾るなど、一人ひとりに合った居室作りを行っている。

評 価 報 告 書

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者や職員は、グループホームの役割を十分理解し、ホーム及び利用者は地域の一員として、地域と一緒に生活していきたいと考えており、「家庭的な環境のもとで 寄り添う介護を行い、地域の中で暮らす」という理念を作成している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者は、カンファレンスや学習会で、日々理念に沿ったケアが提供されているかを確認すると共に、職員の名札の裏に理念を掲載し周知を図っている。全職員は毎年、理念に基づく目標を設定し、日々のサービス提供場面に反映するよう努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	ホームでは地域との関わりを心がけ、町内会に加入し、清掃活動や町内会の行事、公民館事業に参加している。また、住民が山菜を持って来てくれるなど、気軽に立ち寄ることができる場となっている。さらに、法人の地域交流祭にホームの紹介コーナーを設けたり、地域に季刊紙を配布するなどして、ホームを理解してもらえるよう働きかけている。中学生の職業体験を受け入れたり、地元短大の学習療法の研究に協力するほか、管理者がキャラバンメイトとして認知症の予防・普及活動に参加するなど、ホームの持つ専門性や実践経験を地域に還元する取り組みが行われている。外部の人を受け入れる際には、プライバシー保護に十分配慮している。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者や管理者は、評価のねらいや活用方法等をカンファレンスなどを通じて全職員に周知し、職員は理解している。自己評価はユニットのリーダーが中心となって職員の意見を引き出し、管理者がまとめている。外部評価を基に改善策等を話し合い、今後のより良いサービスの提供に繋げている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月毎に開催し、サービス内容や自己評価、外部評価の結果を報告し、メンバーから様々な意見や要望を得ており、日々のケア等に反映させている。また、会議内容は記録に残し、全職員に周知することでホーム運営に役立てている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当課に広報誌を届け、ホームの状況を報告している。また、ホームの実態等を理解してもらうために、自己評価や外部評価の結果を提出し、報告を行っている。必要に応じて担当部署を訪問し、利用者の利便性の向上等、生活の質を高めるための課題解決に向けて、連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度について、講師を招き学習会を開催しており、管理者や職員は概要を理解している。現在、両制度を利用している人はいないが、利用を希望する方には助言や情報提供を行う体制が整っている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修や外部研修で高齢者虐待防止法について学習し、全職員が理解している。また、虐待防止マニュアルを作成し、高齢者虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れ等について定めており、職員は理解している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	職員は契約時に利用者や家族が気軽に話せるような雰囲気作りを心がけ、ホームの理念や方針、取り組みなどを説明し、同意を得ている。契約を改訂する際は、家族等の理解を得た上で実施している。退居の際には利用者や家族に不安を生じさせないように、退居先の情報を提供している。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の暮らしぶりやサービス提供体制について、家族用の広報誌「りんご便り」を作成するほか、面会時や病院の受診時に報告している。利用者の金銭管理状況については、出納帳に領収書を添付して定期的に報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会を結成し、意見や要望を気軽に話せる関係を築いている。また、アンケートの実施や意見箱を設置しているほか、内外の苦情受付窓口を重要事項説明書に記載している。出された苦情や意見は、ミーティング時の議題として取り上げ、再発防止や業務改善に繋げている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者や管理者は、グループホームの特性を十分理解し、人事異動やユニット間の配置換えを行う際は、利用者への影響を考慮し、最小限とするよう努めている。また、職員間の十分な引継ぎを行い、利用者には不安を与えないよう十分に説明している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は職員の質の確保、向上に向けた育成の必要性を認識し、勤務年数に応じた研修を義務付けている。法人内に教育委員会を設け、年間研修計画や段階別研修、教育講演研究発表を行っているほか、ホーム独自に毎月学習会を開催している。研修後に報告書を作成し、伝達講習を行うことで全職員に周知している。職員の業務に関する相談等について総括部長が助言している。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地区のグループホーム協議会に加入し、役員を務めるなど、同業者との交流、連携の必要性を認識している。また、行事参加時等に情報交換を行い、日々のサービス向上や職員の育成に繋げている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が安心してサービスを利用できるよう入居前にホーム見学を勧めているほか、利用者や家族の思いや悩みをよく聴き、信頼関係を構築している。また、入居間もない時は、ケア量を増やし、生活リズムを整えるなど、徐々に馴染めるよう調整している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者と一緒に縫い物や料理などを行うほか、利用者の表情等から喜怒哀楽を理解するように努めている。また、利用者のこれまでの生活で培ってきたものを、生活に活かし、支え合う関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は利用者と十分に話し合い、希望などを把握するよう努めている。利用者の考えを十分に把握できない場合は、職員同士の気づきを話し合ったり、必要に応じて家族から情報を得ている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時は本人尊重の原則を大切に、可能な限り利用者の意見を聞くよう努めているほか、全職員の意見や気づきを基に十分に話し合っている。必要に応じて、家族や関係者等、利用者をよく知る人達の意見や気づきも反映させ、利用者本位の個別具体的な介護計画を作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は3ヶ月に1回見直しを行っている。また、実施期間に関わらず、利用者の状況に変化があったときは、随時見直している。見直しを行う際には、職員だけではなく、必要に応じて利用者や家族、関係者等の意見や気づきを収集する等の再アセスメントを行っているほか、常に利用者の状態や利用者及び家族等の希望等に変化がないか、観察や把握する取り組みを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	介護保険サービスである看護師を配置した医療連携や、自主サービスである馴染みの理美容院への送迎、外食、家族会と一緒に挙げる行事などを組み合わせるなど、利用者への柔軟な支援を行っている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族等が希望する医療機関の受診を支援しており、受診状況を把握しているほか、家族に受診結果等を伝え、情報の共有化を図っている。併設医療機関やかかりつけ医には、常時相談できる体制となっているほか、管理者が看護師資格を有しており、医師と連携して適切なケアを提供している。また、必要時には法人内看護部門の協力を得ることができる。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期の対応について、指針が定められており、利用者や家族等、医療機関等と、早期から話し合いを行い、意思統一を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者の言動を受け止めた上で対応しているほか、羞恥心等にも十分配慮したケアを行っている。また、個人情報保護法について学習会を開催し、職員は理解しており、利用者の個人情報等は利用者や訪問者の目の届かない場所に保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は利用者の言動を急がずことなく、身体・精神状況に合わせて柔軟な支援が行われている。また、個々の意欲やペースに合わせ、ゆったりとした1日を過ごしてもらうよう心掛けている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は利用者の好み等を事前に把握し、献立等に反映させている。また、職員と利用者が一緒に調理を行っている。職員は、利用者と同じ席に着き、さり気なくサポートしながら、楽しい食事となるよう努めている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は週2回であるが、利用者の希望に応じて柔軟に対応している。職員は利用者と1対1で対応し、利用者の羞恥心や負担感を軽減しているほか、利用者の習慣等に配慮しながら、つかりすぎや洗身等に対して適切な支援を行っている。入浴を拒否する方には時間をずらしたり、再度声がけをするなどの工夫している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活歴や希望を把握し、利用者一人ひとりの状況に合わせ、料理の準備や掃除等の役割を担って貰っている。また、大正琴や縫い物、花植えや野菜作り等の楽しみごとを利用者個々に合わせて促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の気分転換に繋がるように近隣の散歩に出掛けたり、家族と一緒にドライブや買い物に出掛けている。移動の際の車両は利用者の身体状況に合わせて法人より手配し、対応している。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束マニュアルを作成し、学習も随時行っており、全職員は身体拘束の内容やその弊害について理解し、拘束の無いケアに努めている。やむを得ず身体拘束を行う場合は家族等に説明し、同意を得る体制となっている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	1F玄関は施錠していない。2Fユニットは施錠しているが、理由が明確であり、家族等への説明を行い同意を得ている。また、職員は利用者の外出傾向を察知できるよう、見守りを行っている。無断外出に備え、玄関に音楽を流したり、手作りの地蔵を飾るなど、利用者が立ち止まる仕組み作りをするほか、地域から協力を得られる体制が整っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、昼夜を想定した避難訓練を実施している。訓練には消防署や地域の災害救援隊も参加しており、災害時には協力が得られる体制を整えている。災害時に備え、敷地内の倉庫に食料などを備蓄しているほか、停電に備えて自家発電装置も備えている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は旬の食材を使用し、管理栄養士の助言を得て栄養バランスに配慮されている。一日の栄養摂取量は1600カロリーを目安とし、毎食時に摂取量を記録している。水分摂取量も記録し、管理している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	法人内に感染症予防委員会を設置し、定期的な学習会を行っていると共に、感染症予防についてのマニュアルを整備している。感染症に関する最新の情報は保健所や医療機関から得ており、利用者や家族に周知している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ダイニングテーブルや椅子等の調度品は家庭的な雰囲気を保てるよう配慮しているほか、玄関等に花が生けられており、松ぼっくり等で季節を感じることもできるものがさりげなく飾られている。職員の立てる物音やテレビや音楽などの音量は適切であり、穏やかな雰囲気である。また、建物の構造上暗くなりがちな廊下は、日中でも照明をつけることで適切な明るさを確保している。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には馴染みのタンスや椅子や小物、家族の写真、位牌、テレビなどが持ち込まれている。また、利用者の意向を確認しながら、家具の配置を決めたり、書や写真を飾ったり一人ひとりに合った居室作りを行っている。		

※ は、重点項目。